

大切なお知らせです。必ず保護者に渡してください。

令和3年4月1日

3年保護者各位

東京都立秋留台高等学校長
河野 浩二
(公印省略)

令和3年度 学校徴収金(積立金・生徒会費・PTA会費)の納入について

平素より、本校の円滑な運営にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

今年度の学校徴収金について、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1 納入方法 「りそなネット」を利用して、入学時にお届けいただいた口座より、自動振替
口座振替のみ

2 引落日 納付月の**28日**(土日・祝日の場合は次の平日)

前日には残金が徴収額+110円あるか御確認をお願いいたします。

3 振替手数料 1回の払い込みに「110円」(保護者の負担となります。)

4 徴収額

		繰越額	第1回
	年額		4月
引落日			4/28
積立金	5,000	—	5,000
生徒会費	4,000	1,000	3,000
PTA会費	3,500	—	3,500
計	12,500	1,000	11,500

※今年度は4月分引落が最終回です。以降は未納分のみ徴収します。

5 その他 学校徴収金の未納が長期にわたる場合には教材の購入、学校行事への参加ができず、学校生活に支障をきたします。
趣旨をご理解いただき、お子様が円滑な学校生活を送れますようご協力ください。

ご不明な点がございましたら、ご連絡ください。

東京都立秋留台高等学校
経営企画室 担当 今泉
電話042-559-6821